

## 事前にお受けした質問に対する回答

2021（令和3）年11月24日～12月7日受付分（東住吉区ホームページによる周知）

	質問内容	回答
1	売却後10年間は転売禁止とのことですが、その後迷惑施設が建つおそれがあるので法的な担保が必要と考えます。	まちづくりビジョンに基づいたまちづくりが将来にわたって実現されるよう、都市計画法に基づく地区計画において、土地利用方針や建築物の用途制限などを定める方向で現在検討を進めているところです。
2	現在の矢田教育の森公園にある樹木は歴史も感じられますが、公園の移設によってこれらの樹木はどうなりますか。	開発条件において、現在の矢田教育の森公園の樹木は移植を基本としています。ただし、対象樹木の状態や現場の状況等によって移植が困難な場合は、公園施設の配置計画に合わせた新規植栽をします。
3	矢田教育の森保育所前の道路は日常的に子どもの出入りが多いので、車の通行等が心配です。	矢田教育の森保育所前の道路と北側公園の西側道路を自転車歩行者専用道路とする計画としており、児童を含む周辺住民の皆さんや公園利用者が安全に通行できる空間を確保していきます。
4	矢田生協医療センターの南側が道路になる計画ですが、診察室等が道路予定地の近くにあるので騒音等が心配です。	公園から東側は開発事業者において大型車両の通行を制限することで、東側住宅地方向への通行車両の増加や大型車両の流入等の環境悪化を防ぐよう考えています。 また、工事期間中は適切に騒音対策や防塵対策等を行っていくとともに、工事車両等の安全確保に努めさせていただきます。工事開始前に説明会を開催し、周辺住民のみなさまに詳しい工事内容や工程等を説明させていただきます。
5	東住吉支援学校と矢田教育の森公園の間の道路は交通量が多く、開発によってさらに混雑しないか心配です。	ご質問にある道路沿いに食品・生活必需品の買い物ができる近隣商業施設の誘致を計画していますが、地域のみなさまの利便性向上のための施設として、徒歩圏内での利用を想定していますので、大幅な交通量の増加には繋がらないと考えています。 また、物流施設に出入りする車両については、ご質問にある道路への進入はありません。